

雪おろし安全対策支援事業補助金の拡充について

1 事業の概要

屋根雪下ろし時の転落事故防止を目的とした、安全対策設備の設置工事にかかる費用の一部を補助する。

※対象となる安全対策設備

- ①命綱固定アンカー
- ②転落防止柵
- ③固定式昇降用はしご（①・②のいずれかと併せて設置する場合に限る。）

2 拡充の概要

(1) 趣旨

近年、雪害が一層深刻化しており、市民が積雪時でも安心して暮らしていけるよう、新潟県とともに雪害防止に向けた取組を加速化させるために拡充する。

(2) 内容

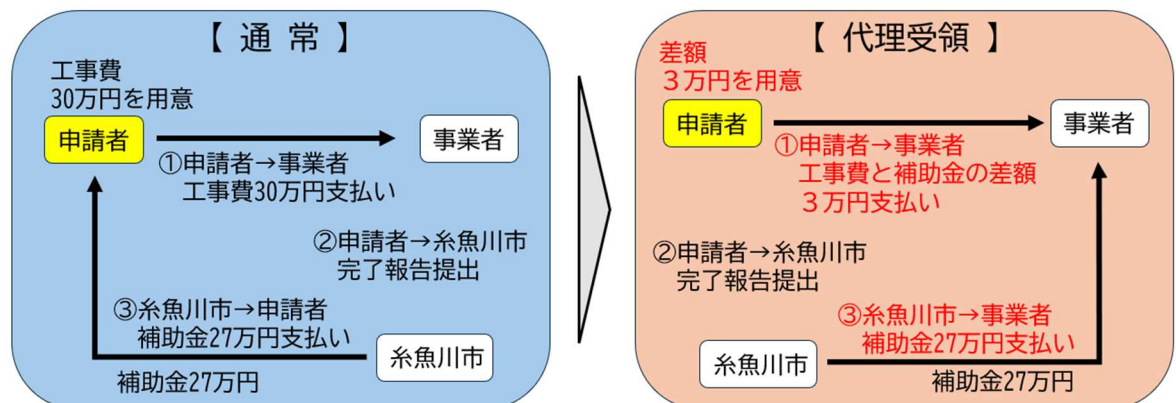
項 目	現 行	拡充後
（補助金交付額） 対象事業費に対する補助率 及び補助上限額	1／2 10万円	【一般世帯】 1／2 15万円 【要援護世帯】※1 9／10 27万円
募集件数	10件	20件（一般世帯：6件 要援護世帯：14件）を想定
代理受領制度※2	—	適 用

※1 要援護世帯 65歳以上の高齢者のみ世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など

※2 代理受領制度

申請者からの委任を受けた事業者が申請者に代わって補助金を受領できる制度

<イメージ図>（工事費30万円、補助金27万円の場合）



3 今後のスケジュール

(1) 周知開始

本委員会終了後（ただし、拡充は、令和8年6月市議会定例会での予算成立を条件とする。）

(2) 制度拡充分の予算措置

令和8年6月市議会定例会

(3) 募集開始

令和8年6月市議会定例会終了後